

南部大阪都市計画事業大和川左岸（三宝）土地区画整理事業

土地区画整理法第76条申請添付図書

○ 提出部数 正・副・副（施行者用）各1部

書類名		事項
1	許可申請書	堺市には2部（正・副）・UR都市機構には1部（副）を提出。 印は建築確認申請書と同一のもの。
2	委任状	委任者印は申請印と同一のもの 受任者印必要。
3	施行者意見書	UR都市機構が発行。
4	付近見取図	1 / 2500
5	仮換地位置図	仮換地指定通知書又は仮換地証明書の位置図を使用。 （仮換地指定通知書の場合は写し）
6	仮換地指定通知（写） 又は、仮換地証明書	仮換地指定通知書の写し 又は、仮換地証明書（UR都市機構が発行。）
7	仮換地指定図（写） 又は、仮換地図	仮換地指定通知書の図面 又は、仮換地証明書の図面を使用。
8	底地番証明書及び底地重ね図	UR都市機構が発行。 （別途、底地番証明願の届出が必要。）
9	土地使用承諾書	申請地が借地の場合に添付。
10	土地登記簿謄本	3ヶ月以内のもの。
11	建物等の設置並びに土地の形質変更について回答書（写）	阪神高速道路(株)と区分地上権設定地における建物等の設置並びに土地の形質変更について協議した時の阪神高速道路(株)からの回答書
12	占用許可書	申請に係る行為が占用許可を必要とする場合に添付。

添付図書

建築物	工作物	土地の形質の変更	物件の設置・堆積
配置図1 / 100 （方位を示すこと） 各階平面図 立面図（2面） 給排水図	敷地平面図 構造図 断面図	敷地平面図 断面図 切盛計算表	敷地平面図 物件に係る図面 堆積計算表